



おうちであそぼう！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅で過ごす親子に向けて、子育て支援動画 はにぼんひろばを公開しています。ぜひ親子で一緒にご覧ください。

人の動き (2020. 5. 1 現在)

人口	78,016	(- 6)
男	38,904	(- 16)
女	39,112	(+ 10)
世帯数	34,818	(+ 93)

() 内は前月との比較

人口増減の内訳

出生	31	転入	317
死亡	75	転出	279
自然増減	- 44	社会増減	+ 38

子育て支援動画 はにぼんひろば その1～4



動画だから
何度も楽しめるね！



はにぼんひろばの動画はこちらから▼



親子で一緒に楽しもう
自宅で過ごしている親子のために、動画を見ながら親子で一緒に楽しめるリズム遊びや、工作などを紹介しています。児童センターや子育て支援センターに遊びに行った気分を味わってみましょう。

はにぼん筋力トレーニング (はにとれ)



自分のペースで
取り組めるね！



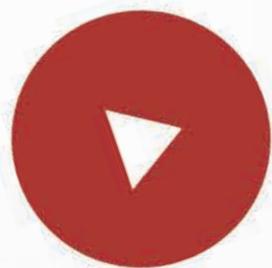
はにとれで筋力アップ
筋力をつけることは、生活習慣病の予防や疲れにくい体づくりにつながります。高齢者を対象とした介護予防体操の「はにぼん筋力トレーニング (はにとれ)」は、どんなトレーニングをしたらよいかわからない方にもおすすめです。
動画を見ながら自分のペースで、はにとれに取り組み、筋力トレーニングの習慣をつけましょう。
協力：本庄ケーブルテレビ株式会社



ステイホーム中の皆さんへ

自宅で楽しむ・実践できる**動画**を公開中

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不要不急の外出を控えている方々へ、自宅にいながら楽しめる子育て支援動画や、介護予防・健康維持のための動画を市ホームページなどで公開しています。



本庄ケーブルテレビ 放送スケジュール

紹介した動画は、本庄ケーブルテレビでも放送します。

※放送日時は変更する場合があります。

◆子育て支援動画 はにぼんひろば 放送日時

市民第1チャンネル

午前6時20分から10分間、1時間おきに放送

市民第2チャンネル

午前6時50分から10分間、1時間おきに放送

	市民第1チャンネル	市民第2チャンネル
その1	6月9日(火)	6月16日(火)
その2	6月10日(水)	6月17日(水)
その3	6月11日(木)	6月18日(木)
その4	6月12日(金)	6月19日(金)

◆はにとれ (6月30日(火)まで)

市民第2チャンネルで毎日放送中

放送時間

午前10時30分～11時

午後3時30分～4時

※各回内容は同じです。

◆ワンポイントアドバイス

(6月30日(火)まで)

市民第1チャンネル

市民ニュース内で放送中

◆はにぼんお口の健康体操

(6月30日(火)まで)

市民第2チャンネルで毎日放送中

放送時間

午前11時30分～11時40分

午後4時30分～4時40分

※各回内容は同じです。

○子育て支援動画 はにぼんひろばについて

★子育て支援課 ☎25-1143

○はにとれ・ワンポイントアドバイス・はにぼんお口の健康体操について

★介護保険課 ☎25-1722

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための ワンポイントアドバイス

\\やってみよう!\\



感染症を寄せ付けない
体づくりに取り組もう

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのワンポイントアドバイスでは、運動するときのポイント、おすすめの筋トレメニュー、手洗いのポイント、食事のポイント、口腔ケア、脳トレ、生活リズムなどすぐに実践できる体づくりのアドバイスを紹介しています。
株式会社

はにぼんお口の健康体操



お口の健康も大切です

本庄市児玉郡歯科医師会
考案の「はにぼんお口の健康体操」は、飲み込む力を鍛え口腔機能の向上を目的としています。継続して行うことで、体力や免疫力を向上させる効果が得られるため、感染予防につながります。
提供：本庄市児玉郡歯科医師会

はにぼん筋力トレーニング (はにとれ) ・ワンポイントアドバイス・はにぼんお口の健康体操の動画はこちらから (6月30日(火)まで) ▼





▶ 本庄の魅力を発信

「本庄すまいる日和 2020」 事業者・プログラム募集

募 集

★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 4

市では、観光振興の取り組みの一環として体験型観光プログラム「本庄すまいる日和 2020」を開催するため、体験型観光プログラムを実施する事業者及びプログラムを募集します。

詳しくは、市のホームページ又は商工観光課（市役所4階）で配付する募集要項をご覧ください。

●開催期間 10月12日～令和3年2月15日

●プログラムの要件

次のいずれかに該当するプログラム

- ①本庄市内の観光資源の魅力を活かしたもの
- ②季節感や地域性、希少性など特別感を感じられるもの
- ③創意工夫をし参加者の満足感を得られるもの

●申込期限 6月30日(火)



▶ 13 議案を審議

令和2年本庄市議会 第1回臨時会

お知らせ

★議会事務局 ☎ 25- 1 1 4 8

令和2年市議会第1回臨時会が5月14日に開催されました。

今議会には、開館を延期することに伴う「本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、予算総額を歳入歳出それぞれ367億5,767万5,000円とする「令和2年度本庄市一般会計補正予算（第3号）」、「工事請負契約の変更契約の締結について」2件、「専決処分の承認を求めることについて」7件など13議案を提出しました。

審議の結果、すべての議案は原案のとおり可決・承認・同意され、同日閉会しました。



▶ 緊急経済対策事業

埼玉県中小企業制度融資を利用された事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に係る融資利子及び信用保証料補給金のご案内

お知らせ

★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 5

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小事業者等の経営の安定化を図るために、埼玉県中小企業制度融資を利用された方へ、3年間分の利子の全額及び信用保証料を補給します。

●対象

次の要件をすべて満たす事業者

- ア. 本市に事業所を有する事業者であること（個人事業主を含む）
- イ. 市税に滞納がないこと
- ウ. 新型コロナウイルス感染症に係る融資制度（埼玉県制度融資）を利用し、金融機関から令和2年2月以降に融資を受けていること

●対象となる融資

埼玉県中小企業制度融資のうち次に該当する融資

- ア. 経営安定資金（災害復旧関連）
セーフティネット保証4号又は危機関連保証の認定を受けた方が利用できる資金
- イ. 経営安定資金（特定業種関連）

セーフティネット保証5号の認定を受けた方が利用できる資金

ウ. 経営あんしん資金（新型コロナウイルス感染症特例）

●利子補給期間

償還の開始月（据置期間を含む）から3年間

●利子補給補助率 100%（ただし、補給の対象は借入額のうち5,000万円まで）

●信用保証料補助率 100%（ただし、補給の対象は借入額のうち2,000万円まで）

●申請方法

融資決定後に申請書類一式を商工観光課又は支所環境産業課（アスパアこだま内）に提出

●第一次募集期間 6月30日(火)まで

※申請に必要な書類や、申請手続きの流れは市ホームページでご確認ください。申請書は商工観光課、支所環境産業課等で配付、又は市ホームページからダウンロードできます。

収納事務委託先のお知らせ

★会計課 ☎25-1117

令和2年度の市税等の収納事務を下記のとおり委託しました。

受託者名	受託者所在地	委託事務内容	委託期間	担当課
(有)関東興業 取締役 新井 和夫	本庄市若泉2-2-36	一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料収納事務	4月1日～ 令和3年3月 31日	環境推進課 ☎25-1172
(株)第一総業 代表取締役 三浦 信一	本庄市今井1130-2			
児玉清掃(株) 代表取締役 田島 啓巨	本庄市児玉町児玉 722-1			
公益社団法人 本庄市シルバー 人材センター 副理事長 荒井 一夫	本庄市小島南1-8-4	本庄市市民活動交流センター使用料収納事務及び印刷機 等使用料収納事務		市民活動推 進課 ☎22-0828
		本庄市勤労青少年ホーム使用料収納事務		商工観光課 ☎25-1175
		児玉中央公民館・児玉文化会館使用料収納事務		生涯学習課 ☎72-8851
		文化財有償刊行物代金収納事務		文化財保護課 ☎25-1186
本庄市環境緑の会(株)泉造園 代表取締役 関口 博子	本庄市栗崎128-20	本庄地域小中学校3校体育施設使用料収納事務		スポーツ推 進課 ☎25-1152
清香園・東京ドームスポーツ 共同体 (株)清香園 代表取締役 阪上 清之介	本庄市朝日町3-22-4	本庄地域小中学校8校体育施設使用料収納事務 児玉地域小中学校体育施設使用料収納事務		
NPO法人地域環境緑創造交流 協会 理事長 外園 惺	埼玉県深谷市櫛引 37-13	文化財有償刊行物代金収納事務		文化財保護課 ☎25-1186
(株)セゾンパーソナルプラス 代表取締役 能城 成一郎	東京都豊島区東池袋 1-33-8	市税を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務	収納課 ☎25-1120	
		介護保険料を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務	介護保険課 ☎25-1719	
		後期高齢者医療保険料を訪問徴収員の臨宅徴収により収 納する事務	保険課 ☎25-1245	
地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦	東京都千代田区一 番町25	交付手数料収納事務（所得課税証明書・納税証明書）	課税課 ☎25-1122	
		交付手数料収納事務（住民票の写し・印鑑登録証明書・ 戸籍証明書・戸籍の附票の写し）	市民課 ☎25-1113	
(株)トラストバンク 代表取締役 川村 憲一	東京都目黒区青葉 台3-6-28	インターネット等を利用して納付されるふるさと納税に 係る寄附金収納事務	広報課 ☎25-1614	
りそな決済サービス(株) 代表取締役 山崎 浩一	東京都江東区木場 1-5-25	市税をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納する事務	4月1日～ 令和5年3月 31日	収納課 ☎25-1181
		介護保険料をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 する事務		介護保険課 ☎25-1719
		後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアの店舗を 通じて収納する事務		保険課 ☎25-1245
		保育料・利用者負担額をコンビニエンスストアの店舗を 通じて収納する事務	保育課 ☎25-1128	
		市税をスマートフォン決済アプリ「PayB」により収納す る事務	5月1日～ 令和5年3月 31日	収納課 ☎25-1181
		介護保険料をスマートフォン決済アプリ「PayB」により 収納する事務		介護保険課 ☎25-1719
		後期高齢者医療保険料をスマートフォン決済アプリ「PayB」に より収納する事務		保険課 ☎25-1245
保育料・利用者負担額をスマートフォン決済アプリ「PayB」に より収納する事務	保育課 ☎25-1128			
(株)日本ウォーターテックス 代表取締役 佐藤 亮	埼玉県幸手市緑台 1-19-11	水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使 用料収納事務	4月1日～ 令和7年3月 31日	水道課 ☎22-2151
(株)電算システム 取締役副社長執行役員事業本 部長 松浦 陽司	岐阜県岐阜市日置江 1-58	水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使 用料をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納する事務	4月1日～ 令和7年3月 31日	
		水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使 用料をスマートフォン決済アプリ「PayB」により収納する 事務	5月1日～ 令和7年3月 31日	

空き家・空き地の適正な 管理をお願いします

★空き家に関すること 都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 6

★空き地に関すること 環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3、支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

○空き家除却補助金の補助対象基準が変わります

本庄市空き家除却補助金交付要綱の一部改正に伴い、10月以降受付分から補助対象基準が下表のとおり変更となります。

	改正前 (旧補助対象基準) 9月末日受付分まで	改正後 (新補助対象基準) 10月以降受付分から
補助対象	次のすべてに該当するもの ・空家等対策の推進に関する特別措置法又は本庄市空き家等の適正管理に関する条例による指導を受けているもの ・市内に存し、1年以上使用のないもの ・公共事業等の補償対象となっていないもの ・所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から除却について同意を得ているもの ・危険評価基準による評点の合計が100点以上であるもの	次のすべてに該当するもの ・市内に存し、昭和56年5月31日以前に工事に着手された建築物であること（昭和56年6月1日以後に増築又は改築されたものを除く） ・補助対象空き家及び一体的な利用に供される敷地、建築物が1年以上使用のないもの ・公共事業等の補償対象となっていないもの ・所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から除却について同意を得ているもの ・国又は地方公共団体が所有していないもの ・本庄市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの
補助金額	最大50万円	居住誘導区域…最大50万円 その他の区域…最大30万円 ※

申請方法 事前相談のうえ申請書類（都市計画課及び市ホームページで配付）を提出

*必ず解体業者との契約・着工前に申請してください。

※10月1日(木)から7日(水)までの間に受け付けた申請額が本年度事業予算額を超過する場合、抽選により補助対象者を決定します。

○空き家、空き地を放置していませんか

空き家や空き地を放置すると、草木の繁茂や家屋の老朽化による建築材の飛散など、周囲の生活環境に影響を与える可能性があります。空き家や空き地は所有者の財産であり、適正に管理されていないことが原因で他者に損害を与えた場合、所有者がその責任を問われます。下記のチェックリストを確認し、思わぬトラブルの原因とならないようにきちんと管理しましょう。

▼空き家、空き地チェックリスト

建物

- 屋根、軒裏：屋根材や軒天井の異常（変形、はがれ、破損）がないか
- 窓、ドア：傾きや開閉の不具合、ガラスの割れがないか
- 雨どい：水漏れ、変形、外れがないか
- 外壁：腐朽、はがれ、破損、浮きがないか
- 土台、基礎：破損、腐朽、ずれがないか
- 家の中：雨漏り、カビ、害虫の発生、臭気、動物のすみつきがないか

その他

- 塀、門扉：ひび、割れ、傾きなどがいないか
- 敷地：ごみ等の不法投棄、害虫の発生、草木の繁茂、臭気、動物のすみつきがないか



塀の安全性の確保は所有者の責任です

安全ですか？ブロック塀や石積みなどの塀

★建築開発課 ☎ 25- 1 1 4 0

所有者・通行者のみなさんへ

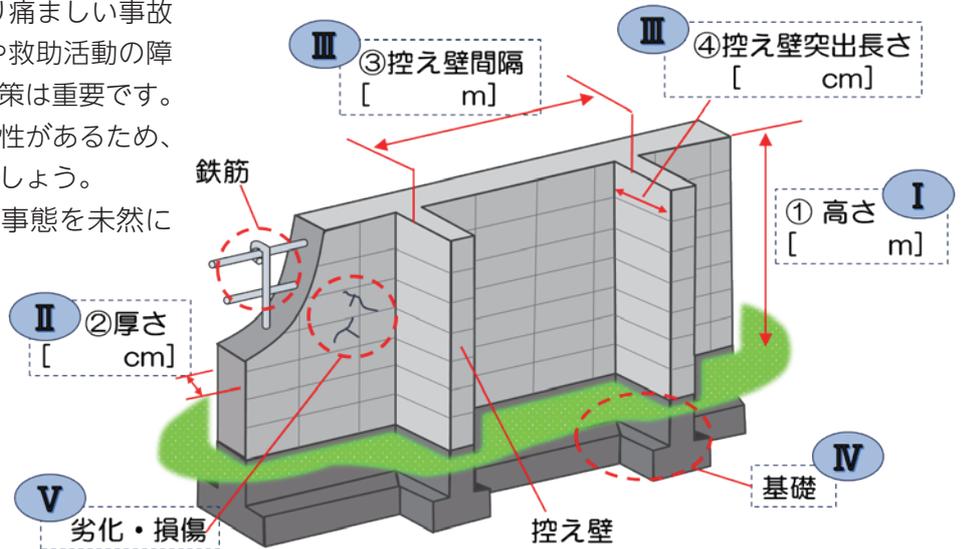
大阪府北部を震源とする地震により痛ましい事故が発生して2年。塀の倒壊は、避難や救助活動の障害にもなり、通学路や避難路の安全対策は重要です。

高い塀や劣化した塀は、倒壊の危険性があるため、危険な箇所を確認しておくのもよいでしょう。

地震に備え、取り返しのつかない事態を未然に防ぐため安全点検を行いましょう。

Let's try 安全点検スタート！

右の図を参考に、①～④の寸法を測定し、測定寸法と外観を下の表で点検します。



項目	種類	
	A ブロック塀の場合 ↓該当項目に☑してください	B 組積造の塀の場合 ↓該当項目に☑してください
I 塀の高さ	地面から 2.2 m以下である (①高さ)	地面から 1.2 m以下である (①高さ)
II 塀の厚さ	②厚さが 10cm 以上 (①高さが 2 m を超える場合は 15cm 以上) である	②厚さが次の値☆以上ある 計算：①高さ (m) × 10 = (☆ cm)
III 控え壁	III - 1、III - 2 いずれかを満たしている	III - 1、III - 2 いずれかを満たしている
III - 1 控え壁不要	①高さが 1.2m 以下である	②厚さが次の計算値☆以上ある 計算：①高さ (m) × 15 = (☆ cm)
III - 2 控え壁必要	③控え壁間隔が 3.4m 以下である ④控え壁突出長さが次の計算値☆以上 計算：①高さ (m) × 20 = (☆ cm)	③控え壁間隔が 4.0m 以下である ④控え壁突出長さが次の計算値☆以上 計算：②厚さ (cm) × 1.5 = (☆ cm)
IV 基礎	コンクリートの基礎がある	基礎がある
V 劣化・損傷	傾いたり、一部ひび割れていない	傾いたり、一部ひび割れていない

※写真は被害事例です。

点検結果チェック

○すべての項目に☑がある ⇒ 今後も劣化・損傷の観察を行いましょう。

○☑にならない項目が一つでもある ⇒ 専門家に相談しまししょう。注意表示をし、補修・撤去を行いましょう。

★塀に関する専門的な相談 (専門家)

- ・(公社) 日本エクステリア建設業協会 ☎ 03-3865-5671
- ・(一社) 埼玉県建築士事務所協会 ☎ 048-864-9313
- ・(一社) 埼玉建築士会 ☎ 048-861-8221

★塀の安全対策の相談 (行政)

- ・建築開発課 (市役所2階) ☎ 25-1140
- ・埼玉県熊谷建築安全センター
☎ 048-533-8776

6月1日～7日は水道週間です

第62回水道週間スローガン

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

市では、水道利用者の皆さんに安全でおいしい水道水を安定的に供給し、安心して利用いただけるよう、さまざまな取組みを行っています。たとえば、災害に強い水道の構築に努めるため、老朽化が進む施設や管路の整備を計画的に進めるほか、水道水の安定供給と水質確保のため、定期的に水質の検査を行っています。

市ホームページに水質検査結果、水道Q&Aなどを掲載しています。水道のご利用に関してご不明な点がありましたら、水道課までお問い合わせください。

★水道課 ☎ 22- 2 1 5 1

水道事業の経営のしくみ

本庄市水道事業は、本庄市が経営する地方公営企業です。安全で安心な水道水を家庭まで送るために必要な水道施設の整備や更新といった事業を実施しており、事業費は水道利用者の皆さんからの水道料金で賄う独立採算制により経営されています。

また、水道事業では、水道の開始・休止などの窓口受付、検針、料金の収納などの業務を民間会社に委託することにより、経営の効率化にも取り組んでいます。

《委託会社》
㈱日本ウォーターテックス

悪質な訪問販売にご注意を！

「水道課からの依頼で」「市役所からきました」などと偽り、水質検査や水道管の点検・清掃を行い、法外な値段で浄水器の販売や水道管の取り換えなどの工事をしようとする悪質な訪問販売が発生しています。水道課では、要請のない水道水の検査や浄水器の販売などは、一切行っていません。

また、水道メーターから蛇口までの水道管は、建物の所有者の管理となります。水道課が業者に水道管の点検・清掃を委託することはありません。

不審な場合は、水道課までお問い合わせください。

水道水の水質検査の結果をお知らせします（令和元年度）

検査項目	水質の基準	検査結果	
		本庄地域	児玉地域
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	19mg/ℓ程度	14mg/ℓ程度
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	170mg/ℓ程度	97mg/ℓ程度
pH値	5.8～8.6	7.5程度	7.2程度
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.4mg/ℓ程度	0.4mg/ℓ程度
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	6.4mg/ℓ程度	3.4mg/ℓ程度

※検査結果の値は、特定の給水栓（本庄地域4か所、児玉地域2か所）で年4回行った検査の平均値です。

メーターの検針・交換にご協力を

- メーターボックスの中はきれいにしておき、上には駐車したり、物を置いたりしないでください。
- 愛犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。
- 水道メーターは、計量法により8年以内に取り換えることになっています。交換は、事前にお知らせを郵送し、本庄市管工事業協同組合が実施します。

漏水の疑いがある場合は

メーター検針の際に漏水の疑いがある場合は、検針票（水道使用量等のお知らせ）でお知らせします。また、水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロット（メーターの左側にある銀色のコマ）が回転しているときは、漏水を表しています。



パイロット

業者は、水道課又は市ホームページで確認できます。※発見が困難な漏水の場合は、修理完了後、水道料金を一部減額する制度があります。

漏水していた場合は、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修理費は自己負担となります。市指定給水装置工事

貯水槽水道の適正な

管理をお願いします

- マンションやビルなどで貯水槽（受水槽・高置水槽等）を配置している場合は、貯水槽の設置者が定期的に点検や清掃を行わなくてはなりません。
- 設置者の皆さんは、水質異常や衛生上の問題が生じないように貯水槽の衛生管理に努めてください。
- 《清掃と水質検査》
 - 清掃は1年以内に1回定期的に実施してください。
- 《点検》
 - 貯水槽の周辺は常に清潔にしてください。
 - 台風や大雨、地震などの後には、破損している箇所がないか点検してください。
- 清掃は専門的な知識、技能を有する者に行わせるのが望ましいとされています。
- 清掃終了後は、蛇口から採取した水の臭い、味、色、濁りを確認してください。



水道料金の支払いは便利な口座振替をご利用ください

申し込みは、お持ちの預金口座の金融機関窓口、水道課、水道窓口（アスピアこだま内）でお願いします。申し込みの際、通帳・届印・お客様番号の控え（検針票・領収書など）をご持参ください。窓口に来られない場合、水道課へご連絡いただければ、申し込みはがきを郵送します。

口座振替取扱金融機関

埼玉りそな銀行、りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、みずほ銀行、しのもめ信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉信用組合、中央労働金庫、埼玉ひびきの農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）、アイオー信用金庫、佐波伊勢崎農業協同組合

マイボトル・マイカップでゴミ減量

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

夏に向け、日に日に気温が高くなり、水分補給が欠かせない時期になりました。そんな水分補給のお供にマイボトル（水筒）・マイカップを使いましょう。飲み物の購入費も抑えられて、ゴミの減量、更にはCO2 排出量の削減にもつながります。自分好みのマイボトル・マイカップを通して、未来の地球環境について考えてみませんか。

※マイボトルは、家に持ち帰ったら、よく洗ってしっかり乾かしましょう。



自転車などの放置はやめましょう

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3

★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4



路上などに放置された自転車等は、歩行者や緊急自動車などの通行の妨げや交通事故のもとになります。また、災害時には避難や救助活動の障害にもなります。だれもが暮らしやすく、安全な街にするために、自転車等は必ず駐輪場に止めましょう。

駅周辺や路上などに自転車などを放置した場合は、撤去します。なお、撤去した自転車などの返還の際は、撤去にかかった費用が必要となります。

お問い合わせは、環境推進課又は支所環境産業課へ。

■令和2年3月分のごみの量（可燃・不燃・有害・粗大）

家庭系ごみ排出量 1,727.83t 1人1日当たり排出量 713g 前年同月比 - 48g (- 6.31%)

事業系ごみ排出量 706.07t 1人1日当たり排出量 291g 前年同月比 + 3g (+ 1.04%)

埼玉県平均ごみ排出量に比べ、本庄市の量は大幅に上回っています。

生ごみの水切りや資源物の分別など、身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いいたします。

◆埼玉県内の1人1日
当たりのごみの排出量

家庭系ごみ 521g

事業系ごみ 199g

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	6月7日(日) 7月5日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	6月21日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	6月13日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	6月19日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。



ホストタウン応援コラム Vol.13

～おうちでトルコ料理～

皆さんメルハバ（こんにちは）！

幅広い民族の食文化と豊富な食材を取り入れ、世界三大料理の一つといわれるトルコ料理。特に、これから旬を迎える「なす」を使った料理の種類がとても豊富です。今月号は、昨年トルコ料理教室で好評だった家庭で簡単に作れる「カルヌヤルク（なすの肉詰め）」のレシピをご紹介します。



材料（2～3人前）

なす……………6本	塩、こしょう、	} (B)
ひき肉…………250g	クミン…………各少々	
玉ねぎ…………1個	唐辛子…………お好みで	} (A)
ピーマン…1個	サラダ油…適量	
トマト…………1個	<ソースの材料>	
にんにく…1かけ	トマトペースト、水…適量	
パセリ…………3本		

*飾り用のトマト、ピーマンは適宜

作り方 How To Cook

①なすは、しま模様になるようにピーラー等で皮をむく。(A)の野菜はみじん切りにしておく。

②フライパンに多めの油を引き、なすをきつね色になるまで焼く。焼きあがったらお皿に取り置く。



③再びフライパンに油を引き、ひき肉、玉ねぎ、ピーマン、にんにくを炒める。火が通ったら、トマト、パセリを加え、水分がなくなるまでさらに炒め、(B)の調味料で味をととのえる。

④オーブン用の耐熱皿に②のなすを並べ、右の写真のようにスプーンで開く。開いたところに③を詰め、飾り用のトマト、ピーマンを乗せる。



⑤ソースの材料を混ぜ合わせ、オーブン用の耐熱皿に並べたなすの横から、材料が浸るくらいまでソースを注ぐ。



⑥200度に熱したオーブンで20分程度焼いて、でき上がり。サラダやパンを添えて、お召し上がりください。

今月のトルコ語

日本では食事の前に、「いただきます」と言いますが、トルコでは作った人が、「召し上がれ」と言った後、「ありがとう」を意味する「Sağ ol（サーオル）」と返して食事が始まります。

Let's try!

来月号もお楽しみに！

ギョルシュルズ（またね）！

★オリンピック・パラリンピック支援室

☎25-1615

春の叙勲



▽瑞宝単光章

元国有鉄道職員
根岸 實氏
(見福)



▽瑞宝双光章

元公立中学校長
荒井 隆幸氏
(南)



▽旭日小綬章

本庄商工会議所会頭
狩野 輝昭氏
(北堀)

政府は、4月29日付けで令和2年春の叙勲の受章者を発令しました。

市内では次の各氏が受章されました。おめでとうございます。

祝百賀



田島 クメさん
(児玉町)



高橋 愛子さん
(駅南)

市内在住で大正9年生まれの高橋愛子さん、田島クメさんがめでたく100歳を迎えられました。大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできたお二人にお祝いの「寿状」が贈られました。

高齢者叙勲



元本庄市議会議員
田村 一治氏
(見福)

▽旭日単光章

政府は、5月1日付けで高齢者叙勲の受章者を発令しました。

市内では田村一治氏が受章されました。おめでとうございます。

善意ありがとうございます



埼玉北部ヤクルト販売株式会社様から地域福祉基金に寄附をいただきました。この寄附は市内に設置してある8台の「はにぼん支援自動販売機」の売上金の一部です。寄附金は有効に活用させていただきます。

★地域福祉課 ☎25-1142

でんごん広場で市民活動をPRしませんか

でんごん広場では、市内で活動する団体の行事案内や会員募集情報を掲載しています。詳しくは市ホームページ又は下記へ。

★広報課 ☎25-1155



まちかどSnap

ほんじょう OBENTO プロジェクト 休校中の昼食支援に

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、収入の減少があった子育て世帯を対象に、学校休校期間の支援として市内飲食店のお弁当を無料で配布する『ほんじょう OBENTO プロジェクト おうちでごはん♪』が本庄市社会福祉協議会主催で実施されました。協力した11の飲食店により、10日間で520食が提供されました。



各協力店のお弁当は日替わりで提供された

市長コラム

しんげの一言メッセージ

緊急事態宣言の解除以降の生活のありかた

この原稿を書いているのは、国が東京都や埼玉県を除く39の県について、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言を解除した5月14日です。この時点からは、広報が皆さまのお手元に届く6月初旬、埼玉県において緊急事態宣言が解除されているの分かりませんが、ぜひより良い状況になっていることを祈っております。

今回の新型コロナウイルス感染症では全国で多くの方がお亡くなりになりました。改めてご冥福と、療養中の方々の一日も早いご快復をお祈り致します。

緊急事態宣言が解かれれば、感染予防を徹底しながらも、市の各施設も開放となり、学校も再開され、街にも少しずつ賑わいが戻ってくると予想されます。特に飲食店はじめ、コロナ禍で最も打撃を受けた業種に、少しでも明るい兆しが見えればと願っているところです。一方で感染への不安から、自粛解除による社会の開放傾向に戸惑いと危機感を持たれる方もおられると思います。

この感染症はワクチンや特効薬が開発され社会に出回るまで

にはまだ時間がかかり、感染の終息までには長い期間が予想されます。油断をすればすぐにまた感染の第2波、第3波が押し寄せる可能性もあります。さりとて経済・社会活動をストップさせたままでは、社会全体が持ちません。

私たちは長期戦を覚悟し、感染症予防と経済・社会活動の両立に努めねばなりません。

国が「新しい生活様式」を打ち出しましたが、内容が多岐にわたり分かりづらいという声も聴きます。まず不特定多数の人とは接触せず、距離を十分に取らしましょう。そして私なりに三点お気を付けいただきたいことを申しあげれば、①感染は目、鼻、口から起こるので、外出時にはできる限りマスクをして顔を触らない ②家に帰った時をはじめ、いつでもどこでも必ず手を洗う習慣を ③外での会合や飲食は知っている人同士、できるだけ対面は避け短時間で、この三つを守りながら生活していただくことをお願いします。道は長いですが、みんなで難局を乗り切ってまいりましょう。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

特別定額給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として給付される「特別定額給付金」の申請を受け付けています。詳しくは、全世帯に郵送した申請書でご確認ください。
※申請書が届いていない場合は、左記までご連絡ください。
★特別定額給付金コールセンター
ター 25-1162 (平日 午前9時～午後5時)

本人通知制度をご存知ですか

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したとき、本人にその事実を通知するものです。

この制度を活用することによって、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながることが期待されます。

通知を希望する方は、事前に登録申請をしてください。

対象 市内に住民票がある方
市内に本籍がある方
登録申請に必要なもの 運転免許証などの本人確認書類
申請窓口 市民課(市役所1階)、支所市民福祉課(アピアこだま内)

※通知対象は、代理人が請求したものの、第三者が請求したものではありません。一部該当しない場合があります。詳細は左記へ。

★市民課 25-1112
★支所市民福祉課 72-1333

自宅で歯科診療や口腔ケアを受けられます

県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。本庄市の在宅歯科医療推進拠点(080-2164-8020)までご相談ください。

制度全般については埼玉県歯科医師会ホームページをご覧ください。

★健康推進課(保健センター内) 24-2003

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店 0495-24-6838 [南大通り文化会館近く]

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業します
9:00~20:00

いつもご愛顧賜りありがとうございます

介護保険利用者負担金助成制度、負担限度額認定の申請（更新）を忘れずに

介護保険利用者負担金助成制度、負担限度額認定は、申請月分から対象です。制度を利用したい方は、事前に受給資格の認定を受けてください。

なお、現在利用している方の有効期限は7月末です。継続する場合は、再度手続きをしてください。

① 介護保険利用者負担金助成制度

居宅サービスを利用した場合、利用者負担金の一部を助成する制度です。

対象 介護認定を受けていて、令和2年4月1日時点で次の要件を満たす方（生活保護受給者を除く）

- ・ 令和2年度の市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している方：利用者負担金の2分の1を助成
- ・ 令和2年度の市民税が世帯全員非課税の方：利用者負担金の4分の1を助成

用意 対象者名義の通帳、印鑑（朱肉を使うもの）

※左記は対象になりません。

- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス
- ・ 特定施設入居生活介護（有料老人ホーム等）サービス
- ・ 他の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

② 介護保険負担限度額認定

介護保険で施設サービスや短期入所（ショートステイ）を利用した場合に、居住費や食費の負担が軽減される制度です。

対象

- ・ 令和2年度の市民税について、別世帯の配偶者（事実婚の配偶者含む）及び世帯全員が非課税の方
- ・ 預貯金等が、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は2000万円以下の方

用意

- ・ 令和2年度の介護保険負担限度額認定証
- ・ 預貯金通帳の写し（申請日にできるだけ近い時点のもの）
- ・ 価格評価が容易なもの（有価証券、投資信託等）については資産評価を確認できる書類（入手が容易なものに限る）

に限る）

- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）
- ※継続入所中の方が行う更新手続きの場合、預貯金通帳の写し等の書類の添付は不要です。

《①②共通》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送でも受け付けます。申請書（市ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入のうえ、②の場合には添付書類とあわせて左記へ郵送してください。

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所介護保険課

受付期間 6月15日(月)～8月31日(月)（必着）（土・日・休日を除く）

受付場所 介護保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスピアこども内）

★介護保険課 ☎25-1719

あたたかい愛の心で「献血」にご協力ください

日時 6月22日(月) 午前10時～11時15分、午後0時30分～4時

場所 本庄市役所

対象 16歳から69歳までの方

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に献血をした方に限ります。

※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。

種類 全血（400ml・200ml）

※400ml採血の基準を満たしている方は、400ml献血のご協力をお願いします。200ml献血は、必要量が集まり次第、終了する場合があります。

新型コロナウイルス感染予防のためのお願い

献血前に体温測定・手指消毒をお願いします。また、味覚・嗅覚の違和感を自覚する方には、念のため、献血をご遠慮いただいています。

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

令和2年度教科書展示会

主催 埼玉県教育委員会

日時 6月10日(水)～25日(木) 午前11時～午後6時

※月曜日は休館です。

会場 図書館本館

★学校教育課 ☎25-1183

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

<http://wakishima-law.jp/> webからも予約できます

夜間・土日
応相談

**☆ あきらめていませんか！！
障害年金を**

病気やけがのために日常生活や仕事に障害があり 65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

障害年金の専門家 社会保険労務士（初回相談は無料です）

連絡先 本庄市西五十子216-9

TEL 080-1242-7696

URL: <http://sr-kurata.com/Message.html>

倉田和子

生活にお困りの場合はご相談ください

本庄市自立相談支援窓口では、生活に不安を抱える方や経済的に困窮している方(生活保護受給者を除く)からの相談を受け付けています。相談は、市役所又は本庄市社会福祉協議会ですることが出来ます。

専門の相談員が自立に向けた支援内容を一緒に考え、関係機関と連携しながら必要な支援を行いますので、一人で悩まずにご相談ください。

申込 電話又は直接左記へ
★生活自立支援課 ☎25-111

59、本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755

郵送等での手続きをご利用ください

不要不急の外出を控えていただくため、郵送等のできる手続きを、市ホームページで紹介しています。手続き方法についての詳細は各担当部署へお問い合わせください。

★企画課 ☎25-1157



▲市ホームページ



公共下水道への接続は早めに

公共下水道は、清潔で快適な生活環境をつくり、川や海の水質保全に役立っています。公共下水道の使える区域になっているご家庭は、遅滞なく下水道へ接続をしてください。

なお、くみ取り式トイレがある場合には、水洗式に改造し、下水道への接続をお願いします。

○下水道に接続するには

①下水道接続工事は市指定下水道工事店に依頼してください。数社から見積もりを出してもらい検討することをおすすめします。

※見積もりは有料の場合もあります。必ず確認してください。

②依頼する工事店が決まりましたら、設計や見積書等をよく確認し、お互いに納得したうえで契約をしてください。

③工事を施工して公共下水道へ接続してください。工事はトイレや台所、浴室などの排水口と、下水本管を結ぶ取付管までをつなぐものです。

④接続工事が完了したら、工事が適正に行われたか確認するため、市職員が検査に伺います。

※工事費用に融資あっせん制度を利用できる場合があります。詳細は、下水道課(市役所2階)へご相談ください。

○農業集落排水処理施設への接続

農業集落排水処理施設が整備されている地域のご家庭は排水処理施設への接続をお願いします。

なお、すでに使用しているご家庭で、次の①～③に該当する場合は下水道課への届出

が必要です。

①転入、転出、出生、死亡等により世帯人数が増減した場合

②使用を停止・再開する場合や、売買等により建物の所有者が変わる場合

③建物の改築等により宅内配管に変更が生じる場合

○農業集落排水事業受益者分担金

農業集落排水処理施設への接続を希望し、新たに取付マスを設置する場合は、1か所42万円の受益者分担金を納める必要があります。

接続を希望される際は下水道課へご相談ください。

★下水道課 ☎25-1146

本庄早稲田の杜ミュージアムの開館延期について

本庄早稲田の杜ミュージアムの開館を5月15日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期することになりました。開館日につきましては、決定次第お知らせします。

★文化財保護課

☎25-1185

しみじゆく 偏差値75の即効テクニック

全教科対応の“超”個人指導
質問し放題、月額10,000円から
※Googleハンガアウトを利用 ※チャット&面談プラン

全科目に波及効果！ 目からウロコの完全解説
※“汎化”効果で思考力が底上げ→単科ではもったいないので全教科

勉強なんか、嫌いで普通。引き算発想で効率化
※教える側が筋金入りの勉強嫌いだからこそ、努力を成果につなげる技術を伝えられます

！休校延長時は毎日webセッションを実施して万全の対応を図ります

銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い) ☎71-4148

オンライン指導中

しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

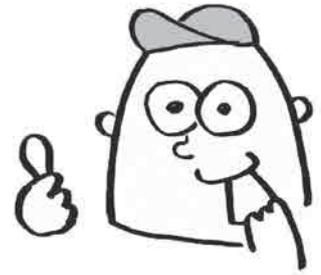
テイクアウトで飲食店を応援！

テイクアウトやデリバリーで、市内飲食店のおいしいご飯を自宅で楽しみながら、まちのお店を応援しませんか。

市ホームページでは、テイクアウトやデリバリーできる飲食店の情報サイトを紹介しています。下記コードからもアクセスできます。ぜひご利用ください。

★商工観光課 ☎25-1175

だから今こそ
買って
食べて
応援しよう！

6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

★本庄保健所 ☎22-6481

下水道の都市計画に関する説明公聴会

日時 6月29日(月) 午後7時
場所 市役所6階 大会議室
変更する都市計画

・下水道事業区域の追加(西富田地区の一部・都島地区の一部)

原案閲覧期間 6月15日(月)～29日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)
※市ホームページからも閲覧できます。

原案閲覧場所 下水道課(市役所2階)

令和2年度税務職員採用試験

税務署や国税局で税のスペシャリストとして勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格(いずれかに当てはまること)

①令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月まで

に高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

申込 原則インターネットによる申込。http://www.jint-niken.go.jp/juken.html にアクセスし、必要事項を入力

受付期間 6月22日(月)午前9時～7月1日(水)(受信有効)

※インターネットから申込ができない場合は、希望する第1次試験地を所轄する国税局へ。

試験日

第1次試験日 9月6日(日)

第2次試験日 10月14日(水)～23日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

合格者発表日

第1次試験 10月8日(木)

最終合格者 11月17日(火)

★インターネット申込について

…人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

(平日午前9時～午後5時)

前記以外について…関東信越

国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111(平日午前8時30分～午後5時)

書道教室生徒さん募集中 書の教室「日玄」

月謝4,000円(1ヶ月4回)、毎週月・火

住所: 本庄市前原2-4-7

連絡先: 080-3083-3507

前田 志泉まで

水無月 みなづきの和菓子

本庄利根の清流 くずきり
黒糖のくずきり。透明なめんの喉ごしと黒糖の深い味わい



ピバモール内わくわく広場とドンキ本庄店1Fにて販売開始! 宜しくお願い致します。



水無月 せきね

TEL. 0495-22-2315

本店営業時間 本庄には煎餅
AM9:00～PM6:00
水・日AM9:00～PM5:00

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている催し・講座などは、状況の変化に応じ、中止・延期となる場合がございますのでご了承ください。なお、最新情報は、市ホームページ又はお問い合わせ先へご確認ください。

今月の納税納付 [納期限：6月30日(火)]

- ・市県民税 1期
- ・下水道負担金 1期
- ・介護保険料 随時
- ・後期高齢者医療保険料 随時

市税夜間・休日収納窓口のお知らせ

日時 6月5日(金)・7月6日(月)

午後5時15分～7時

場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

支所市民福祉課市民税務係

(アスパアこだま内) ☎72-1333

日時 6月28日(日)

午前8時30分～午後5時15分

場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

老人福祉センターつきみ荘の休館日

☎22-3696

当面の間休館

余熱利用施設湯かっこの休館日

☎22-8126

休館日程についてはお問い合わせください

ボートレース戸田

(埼玉県都市競艇組合主催) 開催日程

6月13日(土)～16日(火)・19日(金)～22日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

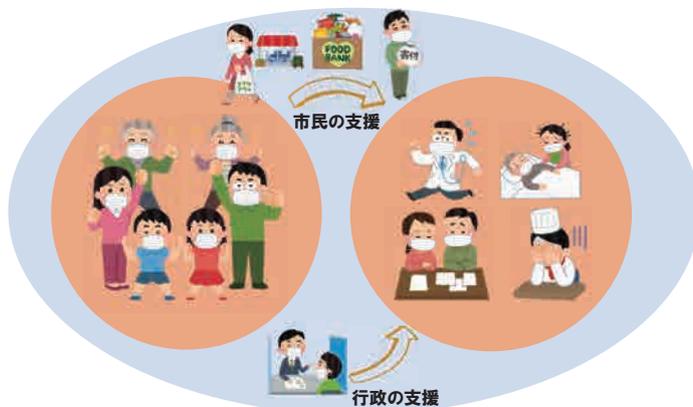
新型コロナウイルスで困っている人達への 応援を考えている方へ

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事面や経済面で大変な思いをしている人達を応援したいといった声を受けて、市役所と本庄市社会福祉協議会に応援金(寄附)の窓口を設置しました。

お預かりした応援金については、今後、さまざまな新型コロナウイルス対策の応援施策の費用として使わせていただく予定です。

※応援金(寄附)に対する返礼品はありません。

みんなで温かい応援を!



応援金(寄附)のご相談は下記へ

★広報課 ☎25-1614、本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755

防犯安心 ニュース

振り込め詐欺の被害防止には「電話機対策」が有効です!

★危機管理課 ☎25-1185

◆特殊詐欺被害額は半減

本庄市の振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の件数は、令和元年が14件、被害額は2,668万円(本庄警察署調べ)で前年と比べて被害額は半減しました。

◆新たな手口の詐欺に注意!

新型コロナウイルスに関連した新たな手口も報告され、注意が必要です。少しでも変だと思ったら、

警察に相談するなどして、被害にあわないようにしましょう。犯人からの電話を取らなくて済むように在宅中も留守番電話をセットすることも有効な対策です(犯人は録音を嫌がります)。

おかしいと思ったら、最寄りの警察署または警察総合相談センターへ(☎#9110)



小学生・中学生

1ヵ月 3,600円

国語・数学(算数)
英語・社会・理科

TEL 090-2919-8547

運転中など対応できないときは すぐに折り返します
学習教室「すくすくコラボ」児玉町八幡山



- ◆各種ミーティング、作品展にセミナーに女子会...
- ◆広々キッチンでおしゃべりしながらお料理教室等予約制でお部屋のご利用ができます。

■場所：本庄市児玉町秋山2733

■お問合せ：メールかお電話でお願い致します。

☐ office@yoshida-knst.com

☎ 0120-79-0128 (株)吉田建設

■詳しくは
こちらから→



図書館だより

本館 ☎ 24- 3 7 4 6 / 児玉分館 ☎ 73- 1 7 8 3

開館時間 / 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時 15 分

休館日 / 1 日(月)、8 日(月)、15 日(月)、22 日(月)、29 日(月)、
30 日(火) (館内整理日)、7 月 6 日(月)

ホームページアドレス / <https://www.lib.honjo.saitama.jp/>

新着図書案内

本館

本庄高校図書館地域開放日

(土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開放を中止する場合があります。

◎午前 8 時 45 分 ~ 午後 4 時 30 分

6 月 6 日・20 日・7 月 4 日

◎午後 0 時 45 分 ~ 4 時 30 分

6 月 13 日・27 日

★本庄高校図書館 ☎ 21-1 1 9 5

イベント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月に実施予定の「たのしいおはなし会」及び「絵本とわらべうたのおはなし会」は、本館・児玉分館ともに中止させていただきます。

最新の開催情報は、ホームページでお知らせします。

図書館
ホームページ▶



図書館からのお知らせ

○借りた図書・資料を傷つけてしまったときは、自分で修理せずに、図書館スタッフに申し出てください。

○図書館ホームページでは、資料検索・予約などができます。また、今まで借りた本の履歴や人気の図書ランキングなどの情報を見ることができます。ぜひ、ご利用ください。



禁断の江戸史

河合 敦 著 扶桑社



バカ殿は本当に存在していた！家康は替え玉だった！そんな話が面白おかしく紹介されています。江戸の常識には、まだまだ、新しい発見がありそうです。

★今月の一般図書

雲を紡ぐ 伊吹 有喜 著
建国神話の社会史 古川 隆久 著
病気にかかるお金がわかる本 畠中 雅子・黒田 尚子 著
武蔵の酒蔵めぐり。 おでかけNA埼玉制作班 編

★今月の児童図書

ぜんぶわかる！ジャガイモ 安田 守 著
きえるあひる なつめ よしかず さく
おひめさまになったワニ
ローラ・エイミー・シュリッツ さく
アートのなかでかくれんぼ3
ニコラス・ピロー 作

りんご だんだん

小川 忠博 写真と文 あすなろ書房



おいしそうなまっかなりんご。ずっとしまっておいたら、どうなるかな？だんだん、だんだん…。みじかい文とおおきな写真でりんごの変化を観察しています。

児玉分館

謎解き日本列島

宇田川 勝司 著 ベレ出版



香川県民が日本一うどんを食べるのはなぜ？「道頓堀」の名の由来は？日本各地の光景や地図、人々の生活や文化など、さまざまな事象に潜む謎を楽しく解説。

★今月の一般図書

一度は訪ねてみたい日本の水と土 日本水土総合研究所 著
13歳からの環境問題 志葉 玲 著
目撃天安門事件 加藤 青延 著
敗者の日本史 敗者の歴史研究会 編
坐骨神経痛、腰痛は自分で治せる！ 岩島 雅博 著

かなへび

石森 愛彦 え 竹中 踐 ぶん 福音館書店



朝、目覚めたかなへびは、葉っぱについた朝露を飲みます。そして、よく日の当たる枯れ木の上で日向ぼっこをはじめ…。身近なトカゲの仲間の生活を描いた絵本。

★今月の児童図書

知ろう！減らそう！食品ロス 1
小林 富雄 監修
どうぶつクッキー
彦坂 有紀 もりと いずみ 作・絵
ほっほっほたる
相野谷 由起 え すとう あさえ ぶん

市民相談 (6月～7月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況の変化に応じて、中止となる場合がありますのでご了承ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	7月16日(木) 午後1時～4時 ※6月18日(木)は中止	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎25-1113 ☎25-1112 ☎25-1110	
法律	6月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 7月の相談予約は、6月22日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません 	<p>各種相談日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●弁護士による相談 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●司法書士による相談 毎月第3・4水曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。 	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>7月1日(水)・8日(水)・30日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※30日の会場は、アスパアこだま1階相談室</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>7月15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	7月1日(水)・8日(水)・30日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※30日の会場は、アスパアこだま1階相談室			
司法書士による相談	7月15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
不動産	6月12日(金)・7月10日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	6月11日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	6月9日(火)・7月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232	
人権	7月14日(火) 午後1時～4時 ※6月1日(月)・9日(火)は中止	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎25-1118	
	7月28日(火) 午後1時～4時 ※6月1日(月)・23日(火)は中止	市役所1階 市民相談室		
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室	教育支援センター ☎22-4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	(旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員 ☎21-7337	
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
	7月6日(月) ※6月1日(月)は中止 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237	
結婚	7月1日(水)・19日(日) ※6月3日(火)は中止 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			
成年後見	7月14日(火)・28日(火) ※6月9日(火)・23日(火)は中止 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755	
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区区域になります。	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会 (銀座1-1-1) ☎22-7088		
		本庄市東地域包括支援センター 安誠園 (小和瀬1666) ☎22-6262		
		本庄市南地域包括支援センター シャローム (今井1251-1) ☎23-9580		
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋1302-1) ☎73-1545		

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、
弁護士による出張法律相談、交通事故相談等



5月31日～6月6日は禁煙週間です

2020年、受動喫煙のない社会を目指して
～たばこの煙から子ども達をまもろう～

想像してください。もしも自分のたばこのせいで、自分だけではなく大切な家族や友だち、誰かが病気になってしまったら・・・。

この機会に喫煙による健康への悪影響を理解して、自分だけではなく周囲の人の健康も守ることを目指しましょう！

★健康推進課 ☎24-2003 (保健センター内)

改正健康増進法が4月1日に全面施行

健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。基本的な考え方は次のとおりです。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
- ③施設の種類・場所ごとに対策を実施



3次喫煙をご存知ですか？

3次喫煙（サードHANDSモーク）は、受動喫煙とは異なり、たばこの火が消された後にその場に残った化学物質（残留物質）を吸うことをいいます。

たばこの煙の残留物質は衣服や髪の毛等に付着しやすく、屋外で喫煙をしてその後すぐに室内に入ってしまうと、一緒に有害物質も運んでくることになります。このように分煙では、完全に有害物質を取り除くことができません。

たばこの健康への影響

たばこの煙には、ニコチンやタール、一酸化炭素等の非常に多くの有害物質が含まれており、そのうち発がん性を疑われる物質も数多く存在します。がんをはじめ、循環器疾患や呼吸器疾患、高血圧や糖尿病といった生活習慣病などのさまざまな病気の原因になることが分かっており、その悪影響は全身に及びます。

受動喫煙は危険です

他人のたばこの煙を自分の意思に関係なく吸い込んでしまうことを受動喫煙といいます。実は吸っている本人よりも、その煙にさらされている周りの人の方が濃度の高い有害物質を吸ってしまい、少しの煙の量でも大きな健康被害を受けるといった報告もあります。

禁煙週間をきっかけに禁煙を始めましょう

禁煙はいつから始めても遅くありません。禁煙を考えている方は、禁煙外来に相談してみましよう！

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

◆埼玉県LINE公式アカウント

埼玉県－新型コロナ対策パーソナルサポート

一人ひとりに合わせた新型コロナウイルス感染症対策をLINEでサポートします。自分の状態を入力することで、自分の状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。まずは「友だち」登録から▶
※スマートフォンからの利用のみ。



◆新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

新型コロナウイルス感染症に関する相談の受け付け

☎0570-783-770 (24時間対応)

☎048-830-4808 (埼玉県保健医療政策課内)

新型コロナウイルス感染症についての新しい情報は、市ホームページでご覧になれます。

★健康推進課 (保健センター内) ☎24-2003

医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部 新型コロナウイルス感染症

現在（4月下旬）、新型コロナウイルス感染症の患者さんが本庄市でも4例目が確認され、日本全国に目を向けると徐々に感染が拡大してきました。このウイルスは、昨年の12月に中国の武漢で見つかり、今年になって初めて報告されたため、何が科学的根拠を持った事実なのかは未だ不明な点が少なくありません。そのため、政府や専門家が様々なことを報告しておりますが、情報も錯綜しております。そこで、今回は小児に関して＜新型コロナウイルス感染症＞について、ここまで報告された論文の内容を抜粋してお話しします。

- ①小児はかかりにくいといわれた時期はありましたが、最近の報告では小児は感染しにくいという事はなく、感染率は大人と同じとなっています。
- ②小児が重症化しないという事はないので、小児でも注意が必要です。年長児は軽症や自然軽快する例が多いようですが、年長児と比較すると低年齢（2歳未満）児では重症化率が高くなると言われています。
- ③感染経路に関しては、小児では、一般に考えられている接触・飛沫・エアロゾル以外に消化管（便）などを介した別の感染ルートがある可能性があります。また、その感染ルートは、重症でも軽症でも変わらないとなっています。
- ④このウイルスは、小児においては他のウイルスや細菌との混合感染例が存在しますので、別の感染症と診断されても注意が必要です。
- ⑤新生児・胎児への影響は、胎内感染する可能性はありますが、

- その後の経過では母子ともに回復しています。
- ⑥小児も、無症候例（ウイルス検査陽性で無症状）であっても、他人に感染する可能性があります。
 - ⑦主な症状は発熱と咳嗽（せき）で、鼻汁や鼻閉などの上気道症状は比較的少ないようです。ただ嘔吐・腹痛や下痢などの消化器症状も報告はあり、特徴的な症状はありません。また喘鳴などの報告は少ないようです。
 - ⑧成人同様に3日以上発熱を呈する例も報告されていて、小児に特有な症状はありません。
 - ⑨ウイルス排泄は、症状の有無にかかわらず、鼻咽腔（のどの天井）の他に便中からも長期にわたって（2週間以上）確認されています。
 - ⑩小児から感染する場合、家族内で広がる可能性が高くなっておりますが、学校を含めた集団生活が、いわゆるクラスターとなる可能性も考えられています。
- 以上が、現在までに論文として報告されたものです。
- このウイルスは、まだまだ不明な点も多く、確定した治療薬や予防接種もありません。また、日本での致死率は2～3%です。もし、本庄市民（約78,000人）全員がこのウイルスに感染すれば、約1,500人～2,300人死亡する可能性があることとなります。そうならないようにするため、また、自分が感染しないようにするためには、《自分がこのウイルスに感染していると仮定して、どうすれば人にうつさなくてすむかを考えて行動する》という事が大切です。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

6月7日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎ 35 - 1 1 1 6
6月14日(日)	寺坂医院	西富田	☎ 22 - 3 3 4 3
6月21日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎ 22 - 1 1 1 2
6月28日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	☎ 21 - 6 2 1 1
7月5日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎ 33 - 0 6 0 0
7月12日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎ 72 - 0 0 7 1

※6月14日(日)の寺坂医院の耳鼻咽喉科診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）
☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※ IP 電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは ☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 # 8000 又は ☎ 048-833-7911

★ 119 番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関情報については、[児玉郡市広域消防本部指令課 ☎ 24- 1 1 1 9](#) でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

児童手当を受けている皆さんへ 6月中に『現況届』の提出を

★子育て支援課 ☎ 25- 1 1 3 0、支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3



新型コロナウイルス対策のため今年度は郵送受付

例年、現況届の受付窓口が混雑するため、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、郵送による受付とします。

児童手当を受けているすべての方は『児童手当現況届』を提出しなければなりません。提出がないと、資格があっても手当が受けられなくなります。該当者には、6月上旬に届出用紙を郵送しますので、6月中に提出してください。なお、届出用紙が届かない場合は、子育て支援課又は支所市民福祉課までご連絡ください。

届出用紙の郵送時に同封の返信用封筒に提出書類を入れ、返送してください（切手不要）。

提出期限 6月30日(火)

提出方法 郵送（同封の返信用封筒で返送）

提出書類 現況届用紙（必要事項を記入のうえ、押印を忘れずに）、受給者の健康保険証の写し（表面）

※状況に応じて、その他の書類の提出を求められる場合があります。提出が必要な方には、届出用紙の郵送時に必要書類を同封します。

※来庁して提出される方は、子育て支援課（市役所2階）又は支所市民福祉課（アスパピアこだま内）に提出してください。

！ご注意ください

○所得の申告が済んでいない場合は、保留となりますので、申告を済ませてから提出してください。

○記入漏れ、押印漏れなど、書類の不備があると、再度提出していただくことがあります。再提出されない場合は、支給を停止します。

子育て世帯の生活を支援するために 臨時特別給付金（一時金）を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金を支給します。

対象

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受けている方

※特例給付（児童1名あたり月額5千円）の方は対象となりません。

支給額

対象児童1名につき1万円（7月10日に支給予定）

給付金の支給手続き

○市より児童手当を受給している方↓申請は不要です。

支給対象者には、6月初旬に案内を郵送します（児童手当で指定している登録口座に



振込）。

※給付金を希望しない方は、6月15日(月)までに子育て支援課へご連絡ください。

○公務員として所属庁（各職場）より児童手当を受給している方↓申請が必要です。

職場から「児童手当の支給対象者である証明書」を受け、必要事項を記載し申請してください。

※詳しくは、職場より案内があります。

★子育て支援課（市役所2階）

☎ 25- 1 1 3 0、支所市民福祉課（アスパピアこだま内）

☎ 72- 1 3 3 3

子育て支援のお知らせ

毎月、広報ほんじょう等でお知らせしている下記の各種事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、中止とさせていただきます。なお、各事業の再開につきましては、決定次第、広報ほんじょう及び市ホームページでお知らせします。

- **ママサロン**（協力：本庄子育てネット） **会場**：いずみ保育所子育て支援センター
 - **乳幼児健診及び乳幼児健康相談**（※個別通知等でご案内） **会場**：健康推進課（保健センター内）
 - **赤ちゃんを迎える準備 おや親タマゴ「はじめて生活 with ベビー」**
 - **赤ちゃんが生まれたら 母乳相談、育児学級**（ラッコクラス、コアラクラス）
 - **つどいの広場**（乳幼児の親子の交流の場、親子でふれあう遊びの講座及び子育て支援イベント）
会場：各児童センター
- ※お子さんの発育や発達、育児で心配なことがございましたら、電話相談で対応いたします。
- ★健康推進課 ☎ 24- 2 0 0 3、前原児童センター ☎ 21- 9 8 2 0、日の出児童センター ☎ 21-0 4 2 0、児玉児童センター ☎ 71- 6 8 0 5、いずみ保育所子育て支援センター ☎ 22- 4 8 9 1

HAPPY BIRTHDAY 6月生まれのみんな



あきやま りゆうと
秋山 颯仁ちゃん
6歳 朝日町



いりえ るか
入江 瑠風ちゃん
6歳 五十子



うえだ けんしん
上田 健心ちゃん
6歳 けや木



こはやし たくと
小林 巧人ちゃん
5歳 見福



よしの だいき
吉野 大輝ちゃん
5歳 西五十子



わたなべ うみ
渡辺 羽海ちゃん
5歳 今井



くしろおか すずね
鯨岡 涼音ちゃん
4歳 日の出



さとう いぶき
佐藤 勇吹ちゃん
4歳 児玉町児玉



なかせ いおり
中瀬 衣織ちゃん
4歳 見福



おおき ゆいと
大木 結翔ちゃん
3歳 児玉町児玉



たなか なほ
田中 奈穂ちゃん
3歳 見福



なかざと れな
中里 麗奈ちゃん
3歳 早稲田の杜



ながよし こうが
永吉 功芽ちゃん
3歳 栄



やまざき ひなこ
山崎 日夏子ちゃん
3歳 東台



さとう ぼる
佐藤 覇琉ちゃん
2歳 児玉町児玉



わたなべ しおん
渡邊 紫音ちゃん
2歳 緑



あらい ななみ
新居 七海ちゃん
1歳 千代田



おかべ あおい
岡部 蒼大ちゃん
1歳 けや木



きむら しょうま
木村 将真ちゃん
1歳 けや木



こうら はるか
古浦 遙夏ちゃん
1歳 児玉町児玉南



たなか ゆあ
田中 柚彩ちゃん
1歳 下野堂



ふま ひなた
夫馬 日向ちゃん
1歳 今井



よしだ りくと
吉田 陸人ちゃん
1歳 日の出

7月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ郵送、メール又は直接持参してください。

※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係
☎ 25- 1 1 5 5 ☒ omedetou@city.honjo.lg.jp



※締切は
6月10日(水) (必着)

感染しない、感染させないために 一人ひとりができること

新型コロナウイルス感染症から皆さんの生命を守るため、そして感染が拡大しないよう長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に移行していく必要があると新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言がありました。

日常生活の中で取り入れていただきたい「新しい生活様式」の実践例を紹介します。

感染防止の3つの基本



身体的距離の確保



マスクの着用



手洗い

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
- ◆ 遊びに行くなら屋内より屋外で遊ぶ
- ◆ 会話をする際は可能な限り真正面を避ける
- ◆ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状が無くてもマスクを着用

- ◆ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

移動に関する感染対策

- ・ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・ 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- ・ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- ・ 地域の感染状況に注意する

日常生活の基本的な生活様式

- ・ まめに手洗い、手指消毒
- ・ 咳エチケットの徹底
- ・ こまめに換気
- ・ 身体的距離の確保
- ・ 3密（密集・密接・密閉）の回避
- ・ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

生活場面ごとの例

買い物

- ・ 通信販売も利用
- ・ 1人又は少人数ですいた時間に
- ・ 電子決済の利用
- ・ 計画をたてて素早く済ます
- ・ 展示品への接触は控えめに
- ・ レジに並ぶ際は、前後にスペース

娯楽、スポーツ

- ・ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ ジョギングは少人数で
- ・ すれ違うときは距離をとるマナー
- ・ 予約制を利用してゆったりと
- ・ 歌や応援は十分な距離かオンライン
- ・ 狭い部屋での長居は無用

公共交通機関

- ・ 会話を控えめに
- ・ 混んでいる時間帯は避けて
- ・ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ・ 持ち帰りや出前の利用も
- ・ 屋外空間で気持ちよく
- ・ 大皿は避けて、料理は個々に
- ・ 横並びに座ろう
- ・ 料理に集中し、会話は控えめに
- ・ グラスの回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ・ 大人数での会食は避けて
- ・ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方のスタイル

- ・ テレワークやローテーション勤務
- ・ 時差通勤でゆったりと
- ・ オフィスをひろびろと
- ・ 会議はオンライン
- ・ 名刺交換はオンライン
- ・ 対面での打ち合わせは換気とマスク



★健康推進課（保健センター内）
☎ 24-2003



Q. 新しい生活様式って何をしたらいいの？

A. 実践例を紹介します